

玖珠警察署協議会

第1回会議の開催状況

第1 開催月日

令和5年6月12日（月）

第2 出席者

協議会 委員 5名
警察署 署長、副署長、総務会計課長、生活安全刑事課長、地域交通課長、警備課長 6名

第3 議事の概要

- 1 業務説明等
警察署から
 - ・業務推進状況
 - ・速度取締り指針について説明がなされた。
- 2 諮問事項の説明
警察署から
 - ・総合的な高齢者安全対策の推進について説明がなされた。
- 3 諮問事項に関する意見
 - (1) 認知症の高齢者の把握について
委員から「管内の認知症高齢者の把握はどうやっているのか」旨の質問がなされ、警察署から「巡回連絡等を通じて、警察独自で情報収集を行っているが、家族の同意があれば、社会福祉協議会等の福祉関係者と情報共有する場合もある」旨の説明がなされた。
 - (2) 徘徊老人の捜索について
委員から「過去にケアマネージャーの経験があり、徘徊老人の対応等で苦労した」旨の意見がなされ、警察署から「行方不明者の早期発見のため、役場と連携して防災無線を活用する場合もあるが、行方不明となる可能性の高い高齢者には、企業・団体・行政が一体となった捜索を可能にするSOSネットワークへの登録を勧めている」旨の説明がなされた。
 - (3) 地域食堂の活動への参加について
委員から「九重町では、あらゆる人を対象に地域食堂の活動を行っており、高齢者も多く参加していることから、警察官にも立ち寄って欲しい」旨の要望がなされ、警察署から「地域の実情を知るよい機会であるので、その地区を受け持つ駐在所員等を積極的に参加させたい」旨の説明がなされた。
- 4 その他の意見
 - (1) 見通しの悪い通学路対策について
委員から「国道210号沿いの歩道で、道路脇の草が伸びて見通しの悪い箇所があり、通学の自転車や歩行者の事故が心配である」旨の意見がなされ、警察署から「国道の管理は国交省となるため、警察から関係機関へ除草等の対策を要請する」旨の説明がなされた。
 - (2) スマホアプリによる登山届について
委員から「スマホアプリで登山届が提出できるのか」旨の質問がなされ、警察署から「スマホアプリから登山届の提出は可能であり、大分県警と協定を結んでいるヤママップとコンパスというアプリを利用して登山届を提出すると、遭難した場合にスマホの位置情報が活用できるため、捜索が容易になる」旨の説明がなされた。
 - (3) 県外旅行者の交通事故について
委員から「新型コロナウイルスの収束に伴い、県外旅行者の交通事故が増えているのではないかと」旨の質問がなされ、警察署から「県外旅行者の交通事故に関する正確なデータはないが、ツーリングバイク対策や観光施設の駐車場対策等の旅行者を視野に入れた対策は継続していく」旨の説明がなされた。